

2018年 8月22日

(臨床研究に関するお知らせ)

社会医療法人愛仁会高槻病院リハビリテーション科に、喉頭気管形成術でリハビリテーション歴のある患者さんへ

社会医療法人愛仁会高槻病院リハビリテーション科では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご案内するのは、過去の診療情報や検査データ等を振り返り解析する「後ろ向き観察研究」という臨床研究で、当院倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する情報を利用して頂く研究ですので、対象となる患者さんに新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

この研究の対象に該当すると思われる方で、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

深鎮静後の小児における運動機能の回復に影響する因子

2. 研究責任者

社会医療法人愛仁会高槻病院リハビリテーション科 理学療法士 山崎元晴

3. 研究の目的

成人では鎮静管理の長期化が日常生活動作に悪影響があると報告されているが、小児分野での報告は多くありません。今回、喉頭気管形成術を施行された児を対象に、術後の鎮静管理が動作に影響を与えるのかについて検討します。

4. 研究の概要

(1) 対象となる患者さん

喉頭気管形成術後の患者さんで、平成28年9月1日から平成30年12月31日までの期間中に、声門下腔狭窄症に対して喉頭気管形成術を施行するために入院しリハビリテーションを受けた方

(2) 利用させて頂く情報

この研究で利用させて頂くデータは、年齢、性別、鎮静期間、鎮静剤の種類、もともとの移動動作レベル、術後移動動作練習開始までの期間、もともとの動作レベルに戻るまでの期間に関する情報です。

(3) 方法

電子カルテより情報を収集し術前の動作レベルに戻るまでの期間を調査します。

5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、患者さんを特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さんの個人情報が公表されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、患者さんには、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させて頂きます。なお、研究協力を拒否された場合でも、診療上の不利益を被ることは一切ありません。

7. 問い合わせ先

〒569-1192 大阪府高槻市古曾部町 1-3-13

社会医療法人愛仁会高槻病院リハビリテーション科 理学療法士 山崎元晴

TEL : 072-681-3801 FAX : 072-682-3834 E-mail : yamasaki.motoharu@aijinkai-group.com